

### 自転車用ヘルメット購入費を補助します

●問い合わせ先 安全安心課 交通防犯対策班 ☎096(248)1555

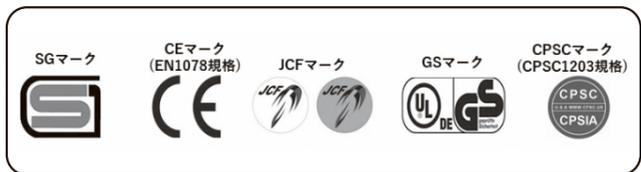
令和5年4月1日施行の道路交通法改正により、全ての自転車利用者に、ヘルメット着用が努力義務化されました。また、令和7年4月から県立高校でも義務化されたことに伴い、市では、ヘルメット購入費用の一部補助を行なっています。

▼対象者  
市在住で18歳以下の自転車利用者  
※令和9年3月31日時点で18歳以下の人(年齢の下限なし)

▼補助要件  
・他市町村で同様の補助を受けていない人  
・市税の滞納がない人  
・ヘルメットを購入してから1年以内に申請すること

▼補助対象  
指定の安全基準に適合した新品のヘルメット

- ① CPSCマーク  
※ CPSC 1203のみ対象
  - ② GSマーク
  - ③ JCFマーク
  - ④ CEマーク ※ EN1078のみ対象
  - ⑤ SGマーク
- ▼補助金額 一律2000円  
※2000円未満は実際の購入額



▲市ホームページ



▲申し込みフォーム

▼補助回数 1人につき1個まで

▼必要書類  
・代金の支払手続が完了したことを証する書類(氏名を記載したレシートや領収書など)

・安全基準に適合することが分かるマークの写真  
・振込先口座の通帳またはキャッシュカードの写真

▼申込方法  
申し込みフォーム、安全安心課窓口

### 運転免許自主返納と返納後の支援制度

●問い合わせ先 安全安心課 ☎096(248)1555

運転免許は、自主返納ができます。返納した人へは、申請による支援制度があります。

#### 運転免許自主返納



▲県ホームページ

▼申請場所  
警察署・運転免許センター

▼必要なもの  
申請者本人の有効な運転免許証

市の支援制度  
運転免許自主返納者に市コミュニティバスの回数券を交付します。(1人1回100枚)

▼対象  
平成31年4月1日以降に運転免許を自主返納し、運転免許の取消通知書または運転経歴証明書の交付を受けた65歳以上の市民。

※市税の滞納がない人  
▼申請場所  
安全安心課、西合志総合窓口(御代志市民センター)、須屋支所、泉ヶ丘支所

※回数券は審査後郵送します  
▼必要なもの  
・合志市高齢者運転免許自主返納支援事業申請書

※市ホームページからダウンロードまたは申請場所にあります  
・申請による運転免許の取消通知書または運転経歴証明書

※運転免許の取消通知書を提示する場合は写真付きの身分証明書が必要です



▲市ホームページ

▼対象  
免許自主返納後5年以内の人

▼申請場所  
警察署・運転免許センター

▼必要なもの  
・申請による運転免許取消通知書  
・証明写真(縦3cm×横2.4cm)

※運転免許センターの場合不要  
・手数料1150円

▼問い合わせ先  
熊本北合志警察署交通第一課  
☎096(341)0110

### 小規模工事等契約希望者登録申請を受け付けます

●問い合わせ先 管財課 契約管財班 ☎096(248)1040

小規模工事登録制度は、市が発注する小規模工事など(維持工事、修繕などの実施金額が50万円以下で内容が軽易なもの)の受注希望者をあらかじめ登録し、発注のときは優先的に業者選定の対象とする制度です。

※令和8、9年度分の登録申請です  
で、前回登録した事業所も改めて登録申請が必要です

▼登録条件  
①市内に本社の法人登記がある法人事業所

②市内に住居登録がある代表者が経営する個人事業所

※①②の場合でも、次のどれかに該当する場合は登録できません

- ・市内に主な事業所または住所がないもの
- ・成年被後見人、被保佐人または破産者で復権をしていない人
- ・市競争入札参加資格者名簿に登録しているもの

- ・登録業種に係る契約を履行するために必要な資格、免許がないもの
- ・市税など滞納しているもの

▼申請書類  
・登録申請書(管財課または、市ホームページからダウンロード)

・登録希望業種を履行するために必要な資格、免許などを証明する書類の写し

・商業登記簿謄本の写し(法人の場合)  
・印鑑証明書(法人の場合)  
・住民票(個人の場合)

▼提出方法  
・完納証明書(市税などに係る未納がない証明書)

・管財課に随時持ち込み  
午前8時30分〜午後5時  
土日祝日を除く

・郵送で随時提出  
〒861-1195  
合志市竹迫2140  
合志市役所 管財課  
契約管財班 宛



▲市ホームページ

### 市内中小企業の支援事業を紹介します

●問い合わせ先 商工振興課 商工振興班 ☎096(248)1115

#### 大規模展示会への出展支援

県外で開催される見本市・展示会などへ出展する経費の一部を助成します。

▼対象企業 市内中小企業者

▼助成額 小間料の2分の1  
※旅費、付帯設備や電源使用料などは対象になりません

#### 中小企業の人材育成支援

研修受講料の一部を助成します。

▼対象 市内中小企業の経営者、従業員

▼対象となる研修  
・中小企業大学校やポリテクセンター熊本などが実施する研修事業など

・中小企業大学校で実施される経営管理者養成コースの受講料  
・中小企業などが2社以上合同で行なう独自の研修(資格取得研修などを除く)の講師謝金など

▼助成額  
受講料の3分の2

▼申込先  
市商工会(ルーロ合志内)  
☎096(242)0733  
※事前に商工会に申請を行ない、市から承認を受ける必要があります

#### 創業支援事業補助金

▼対象  
市内で創業を行なう人で、市の特定創業支援等事業の支援を受け、事業を開始して3年未満の人

▼補助対象経費  
設備費、広報費、事業所借入費など

▼補助金額 対象経費の2分の1  
(個人)20万円以内  
(法人)30万円以内

#### 創業融資制度(信用保証料の助成)

▼対象  
市内に住所および事業所がある人で、市の特定創業支援等事業の支援を受け、6カ月以内に事業を開始または事業を開始して3年未満の人

▼助成額  
創業融資制度で生じる信用保証料を全額助成

▼申込先  
商工振興課窓口